

## 随意契約理由書

一級河川 恩智川 法善寺多目的遊水地 橋台基礎地盤改良工事

本工事は、岸本建設（株） 大阪営業所に受注した「一級河川 恩智川 法善寺多目的遊水地 越流堤工事（その２）」の工事の橋台施工に際し、土留め矢板を設置し、掘削を進めていたところ、掘削底面からの大量の湧水により、掘削面の安定が損なわれ、土留めが崩壊する可能性があるボイリングが発生した。

一度土留めが崩壊すると近接する越流堤防が崩壊し、法善寺遊水地の洪水調整機能が失われる。そのため直ちに発注の必要のある「特に急迫を要する緊急の工事」として、掘削底面を止水する改良工法を用い、土留め崩壊を防止するための地盤改良工事を行うものである。

岸本建設（株） 大阪営業所は、現場状況を把握し、早急に資機材の準備を行い現地着手することが可能、かつ法善寺多目的遊水地内施工ヤードなどの条件のある中で確実な施工を実施するための知識と技術力を有した唯一の企業である。

よって、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号に基づき緊急随意契約を行うものである。また、財務規則第 6 2 条及び同運用第 6 2 条関係第 2 項第 1 0 号により比較見積書を省略する。